

## 今福地区準まちなか活性化事業が始まります！

○問合せ先 まちづくり推進課 ☎内線 313  
商工観光課 ☎内線 212

松浦市では、今福地区の魅力を生かしながらまちなかを活性化するため、「今福地区準まちなか活性化基本計画」を策定しました。

平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間、市民、行政、商工業関係者などが相互に連携を取りながら、まちなかの活性化を一体的に推進していきます。

### 《平成 26 年度の事業》

#### ①まちなか魅力創出事業

今福地区の歴史的な資源を生かした暖簾の制作や、西九州自動車道今福 IC（仮称）の開通に合わせたイベントを実施することにより、統一的な景観の形成やにぎわいの創出に取り組みます。

#### ②まちなか魅力アップ推進事業

地元食材を使ったオリジナルグルメ（今福丼）の開発・販売、まちなかマップの作成、PRグッズの制作などにより、今福の新たな魅力を発信していきます。



### ひきこもり・不登校の家族の集いを開催します

問合せ先 ☎ 福祉事務所障害福祉係  
☎内線 156、157

同じ悩みを持つご家族同士で語り合う場所です。お互いの悩みや経験を語り、参加した家族がホッとできたり、元気になっていただくための集いです。お気軽にご参加ください。

#### 【期日】

- 7月25日（金）
- 8月22日（金）
- 9月26日（金）

#### 【時間】

午後7時から9時

#### 【場所】

きらきら21研修室1・2



### 大浜海岸の水質検査を行いました

問合せ先 ☎ 上下水道課下水道施設係  
☎内線 185

松浦水きよら館北側の海岸の水質検査を行いました。検査の結果、水質に問題はありませんでした。



### 移動図書館車の日曜日運行

問合せ先 ☎ 松浦市立図書館  
☎0956・72・4677

図書館運営のサービス向上を目的として、次の通り毎月1回、日曜日にも運行しますのでぜひご利用ください。

#### ●福島地区（海の駅ほか3カ所）

#### 【日時】

7月6日（日）午前10時～午後2時20分

#### ●鷹島地区（鷹島公民館ほか4カ所）

#### 【日時】

7月20日（日）午前10時30分～午後2時

※詳細は各公民館日より、図書館ホームページをご覧ください。

### 7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

問合せ先 ☎ 健康ほけん課健康推進係  
☎内線 168

人間の生命を維持するのに欠かすことのできない血液は、人工的に造ることができません。

毎年7月から8月（夏季）は長期休暇などで献血のご協力が得にくい時期です。しかし輸血用の血液は年間を通して安定的な確保が必要です。献血は皆さんの善意によって支えられており、その気持ちで尊い命を救っています。

献血は献血バスや献血センター、献血ルームで実施しています。皆さんのご協力をお願いします。

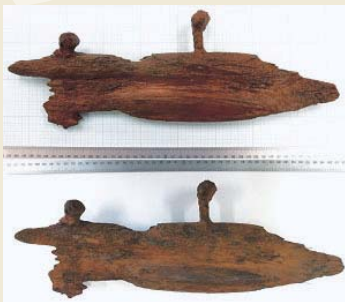
中世の松浦 (65) 鷹島海底遺跡

鷹島埋蔵文化財センターでは、鷹島海底遺跡から出土した木製品の保存処理は、ポリエチレングリコール (PEG) 含浸法を用いて行っています。近年は全国的にトレハロースを用いた処理方法が検討されています。トレハロースは、自然界の多くの動植物の中にある糖類で、二糖類の一種で、常温常圧では白色の粉末状の結晶をしています。ほかの糖類にはない多様な機能を有し、加工食品に使用されたり、高い保水力を持つことから化粧品、医薬品にも使用されています。

トレハロース含浸法は、従来行っている PEG 含浸法と比べて、分子量が小さいことから緻密な木材内部への浸透が比較的早く、低コストで、含浸期間も短縮できるという利点があります。また、金属に対する防錆作用も有しており、熱や酸に対する安定性に優れ、分解しにくい性質があります。

埋蔵文化財センターでは、堅く緻密な木材は、内外面の劣化の差が大きく含浸期間が長期にわたり収縮も激しいことから、出土木製遺物に糖の一種であるトレハロースを含浸して強化する保存処理方法の研究を進めています。特に、海底から発見された船体などの大型木製遺物を効率的に保存処理することと適応条件を検討することとしています。

この実験では、試験用の木製品を各濃度のトレハロース水溶液に、さまざまな設定時間を設け含浸した後、取り上げて風乾させ、寸法を計測したり、収縮していないかの確認をしています。形状や色調の長期的な変化は未知数ですが、多くの処理情報が蓄積され、樹種や劣化の程度に応じた保存処理が確立されていくように基礎データの増加に努めています。



▲ 写真上は保存処理前、下は濃度 70%での処理状況

## 消費生活センターだより

○問合せ先 松浦市消費生活センター ☎ 0956 - 72 - 1861

### 宅配便でお金を送らないで!

ほかの商品と装わせてお金を送らせる手口に要注意

#### <事例>

#### ① 1,000万円を衣類と偽って宅急便で送るよう指示されお金を送付した。

B社から「A社のパンフレットが届いていないか」と電話があり届いていることを伝えると「A社から社債を購入したい。代金はこちらで支払うので、代わりにA社の社債を申し込んでほしい」と言われた。言われた通りFAXで申込書をA社に送った。

翌日、A社から電話があり「B社から代金が振り込まれたが、あなたの居住地からの振り込みではない。金融担当庁から指摘され、口座が凍結された。名義貸しは問題だ。このままだとあなたは罪に問われる。至急現金で1,000万円を送ってほしい。宅配便で商品は衣類と書き、送るように」と指示され指定された住所に送った。心配になり家族に相談すると「騙されているのではないか」と言われた。返金してほしい。(70歳代 女性)

#### ② 過去の被害金を返還すると言われ、お金を宅配便で送付した。

過去に投資詐欺に遭ったことがあり、公的機関を名乗る男性から「過去の被害を回復できます」と電話が

あった。「被害を回復するために200万円を送金してください。また銀行から振り込むと寄付と思われるので、宅配便で送るようにと指示され、靴箱にお金を入れ伝票には化粧品と書いて指定された宅配業者へ荷物を渡し、送金したが結局返還はなかった。(70歳代 女性)

#### <ひとこと助言>

- ・宅配便で現金を送るよう指示されてもぜったいに耳を貸さないでください。宅配便で現金を送付するよう指示すること自体、通常ではありえません。さらに、宅配便でお金を送ってしまうと、証拠も残らないことが多く、お金を取り戻すことはますます困難になります。
- ・「被害を回復します」などの話は、まずは疑ってください。一度被害に遭うと「被害金を返金する」などの勧誘が増えるので注意してください。悪質業者は、少しでも回復したいと言う気持ちに付け込みます。過去の被害金が返金されるどころか、さらにお金を取られかねません。

※おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。